

令和6年4月18日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

メール誤送信による個人情報の流出について

関東地方整備局千葉国道事務所において、道路占用に伴う手続きに関して、個人情報が含まれるメールを誤って第三者へ送信する事案が発生しました。

関係する皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に万全を期して参ります。

1. 事案の内容

4月16日（火）千葉国道事務所において、道路占用に伴う手続きに関して、他者の個人情報が含まれる道路占用届書を誤ってA者へメール送信したものです。

2. 対応状況

4月16日（火）、送信後に誤送信に気づき、A者に対して誤送信した旨を連絡し、送付したメールの削除を依頼するとともに、届書に個人情報が記載されていた他者6者に対しては、事案の内容をご報告し、お詫びさせていただきました。

なお、現時点におきましては、他者の個人情報についてA者以外への流出及び不正利用の事実等二次被害は確認されておりません。

3. 今後の対応

今後、このような事態が生じないよう、個人情報の厳重かつ適正な管理を徹底し、再発防止に万全を期して参ります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表）

副所長 村田 康二（内線：202）

管理第一課長 中岡 慎（内線：431）